

JOYO BANK NEWS LETTER

2026年1月28日

常陸太田市における事務効率化の取り組みについて

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）と地銀ネットワークサービス株式会社（代表取締役社長 長谷川 芳完）は、常陸太田市において「公共料金明細サービス*」の取り扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

「公共料金明細サービス」とは、各種公共料金（電気料金等）の口座振替データ（支払日、料金種類、金額などの情報）を口座引落前に地方公共団体に事前通知する事務効率化サービスです。

当行では、各地方公共団体の課題解決のため、外部企業や専門家等と連携した総合的な提案を実施しており、本サービスはその取り組みの一環として開始いたしました。

当行は、今後とも、お客さまの利便性向上および地方公共団体の事務効率化支援に積極的に取り組んでまいります。

*各地方公共団体では、公共料金の支払い前に決裁者の承認手続きなどが必要であり、口座振替による支払いを行うことが困難でした。本サービスは、公共料金の明細を事前に通知することで、引き落とし内容の承認手続きが可能となり、公共料金の支払いを口座振替に一本化することができます。公共料金明細サービススキームは、別紙をご参照ください。

記

1. 取扱開始地方公共団体

地方公共団体名	取扱開始日
常陸太田市	1月15日(木)

2. 公共料金明細サービスの概要等

サービス概要	各種公共料金の口座振替データ（支払日、料金種類、金額などの情報）を口座引落前に、地方公共団体担当者に事前通知する事務効率化サービス
取扱公共料金	電気料金、電話料金、放送受信料
メリット	・各部署単位で管理している公共料金の支払いを請求書による支払いから口座振替に一本化することにより事務の合理化を図ることができる。 ・会計システムに、口座振替明細データを連携する事が可能なため、入力作業が軽減される。
導入市町村数*	16市町村

*常陸太田市を含めた数字となります。

以上

【サービスの仕組み】

- ・「公共料金明細サービス」は、各地方公共団体等（民間企業も含む）において、毎月発生する公共料金支払いにかかる事務を大幅に合理化するサービスです。
- ・本サービス導入後、公共料金支払いを請求書による支払いから口座振替に変更することにより、各地方公共団体等では下記図④、⑦、⑧の事務負担が軽減されます。また、公共料金の支払い漏れ防止やペーパーレス化に寄与します。

■サービス導入後の業務フロー

	公共料金収納機関	お客さま（常陸太田市）	常陽銀行 (地銀ネットワークサービス株)
現 状	① 請求書送付 →	②請求書受領  ③公共料金の支払承認  ④銀行窓口等での支払 →  ⑦請求書と領収書の窓口での突合 ←  ⑧財務会計システムへの入力	⑤納付受付  ⑥領収書交付
導入後	①口座振替データ送信	 ③通知データ受信 ←  ④公共料金の支払承認  ⑤口座振替による公共料金支払 	②口座振替データ加工 通知データ作成、送信 (地銀ネットワークサービス株)